

## 新屋比内町市営住宅建替事業 募集要項等の変更について

平成 18 年 9 月 12 日

平成 18 年 8 月 31 日に公表しました募集要項等につきまして、以下のように変更いたしますので、お知らせします。

### [ 募集要項 ]

頁 No.	大項目	中項目	小項目	変更前（下線部は変更部分）	変更後（朱字・下線部は変更部分）
P7	第 2	1	(8)	事業実施スケジュール(予定) 時期：平成 21 年 4 月 1 日以降 内容：第 2 期解体	事業実施スケジュール(予定) 時期：平成 21 年 4 月 1 日以降 内容：第 2 期および用途廃止 4 団地解体着手
P7	第 2	1	(8)	事業実施スケジュール(予定) 時期：平成 21 年 6 月 1 日以降 内容：社会福祉施設等用地の賃借借契約開始	事業実施スケジュール(予定) (当該欄削除)
P19	第 3	3		PFI 事業者の募集および選定は、次の日程で行う。 日程：平成 18 年 8 月 31 日(木) ~ 9 月 19 日(火) 内容：募集要項等に関する質問の受付	PFI 事業者の募集および選定は、次の日程で行う。 日程：平成 18 年 8 月 31 日(木) ~ 9 月 21 日(木) 内容：募集要項等に関する質問の受付
P20	第 3	4	(3)	本件募集要項等の記載内容に関して質問事項がある場合は、質問回答を以下の要領にて行うものとする。 受付期間 平成 18 年 8 月 31 日(木) ~ 9 月 19 日(火) 午後 5 時必着	本件募集要項等の記載内容に関して質問事項がある場合は、質問回答を以下の要領にて行うものとする。 受付期間 平成 18 年 8 月 31 日(木) ~ 9 月 21 日(木) 午後 0 時(正午) 必着

P35	第 8	3	(4)	ク． <u>共同施設等の計画</u>	ク． <u>共同施設</u> の計画
P35	第 8	3	(4)	サ．造成、道路、 <u>上水、汚水、雨水、公園緑地等</u> インフラ工事の <u>計画説明書</u>	サ．造成、道路、 <u>屋外給排水等</u> インフラ工事の <u>計画</u>
P35	第 8	3	(4)	シ． <u>電気、情報通信、防災、給水、排水、ガス、消火設備</u> の仮設計画	シ． <u>インフラ施設等</u> の仮設計画
P35	第 8	3	(4)	ス． <u>電気、機械設備</u> の計画説明書	ス． <u>電気、機械設備</u> の <u>計画</u>
P36	第 8	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 a．配置図（ <u>社会福祉施設等の配置も含む 1/500</u> ）	イ．市営住宅整備業務 a．配置図（ <u>社会福祉施設等の配置も含む 1/1,000</u> ）
P36	第 8	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 b． <u>外構平面図・植栽計画図（1/500）</u>	イ．市営住宅整備業務 b． <u>外構図（道路・通路、公園、駐車場等 1/1,000）</u>
P36	第 8	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 c． <u>外構照明計画図（縮尺は適宜）</u>	イ．市営住宅整備業務 c． <u>インフラ施設図（屋外給排水等 1/1,000）</u>
P36	第 8	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 e． <u>立面図（各棟、各面、1/200）</u>	イ．市営住宅整備業務 e． <u>立面図（各タイプ別、各面、1/200）</u>
P36	第 8	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 f． <u>断面図（各棟 2 面以上、1/200）</u>	イ．市営住宅整備業務 f． <u>断面図（各タイプ別 2 面以上、1/200）</u>
P36	第 8	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 g． <u>住戸平面図（各タイプ別、1/50）</u>	イ．市営住宅整備業務 g． <u>住戸平面図（各タイプ別、1/100）</u>
P36	第 8	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 l． <u>日影図（1/500）</u>	イ．市営住宅整備業務 l． <u>日影図（1/1,000）</u>

[ 別添資料 2 : 要求水準書 ]

頁 No.	大項目	中項目	小項目	変更前（下線部は変更部分）	変更後（朱字は変更部分）
目次	別添資料	資料 3		公営住宅等整備基準 <u>チェックリスト</u>	公営住宅等整備基準 <u>適合チェックリスト</u>
P 4	第 2	4	(2)	用地活用業務 ウ． <u>割山市営住宅 秋田市割山町</u> <u>および秋田市新屋船場町地</u> <u>内</u>	用地活用業務 ウ． <u>割山市営住宅 秋田市割山町</u> <u>地内</u>
P12	第 3	2	(1)	オ 1)新屋比内町市営住宅 ・事業用地内には既に敷設された <u>雑配水管</u> およびマンホール等が あり、原則として撤去すること。	オ 1)新屋比内町市営住宅 ・事業用地内には既に敷設された 雑 <u>排水管</u> およびマンホール等が あり、原則として撤去すること。
P24	第 3	4	(2)	ア 延床面積 260 m <sup>2</sup> 程度を確保するものとし、市営住宅とは別棟で1棟とする。なお、延床面積は 260 m <sup>2</sup> の <u>5 %</u> の増減は可とする。	ア 延床面積 260 m <sup>2</sup> 程度を確保するものとし、市営住宅とは別棟で1棟とする。なお、延床面積は 260 m <sup>2</sup> の <u>5 %以内</u> の増減は可とする。
P25	第 3	4	(4)	イ 全体で、 <u>260</u> 台分の駐車スペースを整備する。この内 8 台分を障がい者用駐車スペースとして、車椅子での移動に配慮し障がい者用住戸に近接して整備する。	イ 全体で、 <u>260 台以上分</u> の駐車スペースを整備する。この内 8 台分を障がい者用駐車スペースとして、車椅子での移動に配慮し障がい者用住戸に近接して整備する。
P27	第 3	4	(11)	イ 事業用地内には既に敷設された雑配水管があり、原則として本事業で撤去すること。 (以下省略)	イ 事業用地内には既に敷設された雑 <u>排水管</u> があり、原則として本事業で撤去すること。 (以下省略)
P28	第 3	4	(13)	イ 事業用地の周囲には、事業用地内に敷設された水道管により供給されている住戸が点在する。水道整備にあたり、これら事業用地区域外の住戸への供用を考慮し、本事業ではこれら住戸の敷地の <u>止水弁までの整備</u> を併せて行うこと（図面資料 5 および 8 を参照）。	イ 事業用地の周囲には、事業用地内に敷設された水道管により供給されている住戸が点在する。水道整備にあたり、これら事業用地区域外の住戸への供用を考慮し、本事業ではこれら住戸の敷地の <u>止水弁までの整備（宅内既存配管への接続を含む）</u> を併せて行うこと（図面資料 5 および 8 を参照）。
添付資料	図面資料 5	新屋比内町		<u>( 図示内容 )</u>	<u>( 図示内容 )</u>

[ 別添資料 6 : 様式集 ]

頁 No.	大項目	中項目	小項目	変更前（下線部は変更部分）	変更後（朱字は変更部分）
P 2	第 1	3	(4)	ク． <u>共同施設等の計画</u>	ク． <u>共同施設</u> の計画
P 2	第 1	3	(4)	サ．造成、道路、 <u>上水、汚水、雨水、公園緑地等</u> インフラ工事の <u>計画説明書</u>	サ．造成、道路、 <u>屋外給排水等</u> インフラ工事の <u>計画</u>
P 2	第 1	3	(4)	シ． <u>電気、情報通信、防災、給水、排水、ガス、消火設備</u> の仮設計画	シ． <u>インフラ施設等</u> の仮設計画
P 2	第 1	3	(4)	ス． <u>電気、機械設備</u> の <u>計画説明書</u>	ス．電気、機械設備の <u>計画</u>
P 2	第 1	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 a．配置図（社会福祉施設等の配置も含む 1/500）	イ．市営住宅整備業務 a．配置図（社会福祉施設等の配置も含む <u>1/1,000</u> ）
P 2	第 1	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 b． <u>外構平面図・植栽計画図</u> （1/500）	イ．市営住宅整備業務 b． <u>外構図（道路・通路、公園、駐車場等</u> 1/1,000）
P 2	第 1	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 c． <u>外構照明計画図</u> （縮尺は適宜）	イ．市営住宅整備業務 c． <u>インフラ施設図（屋外給排水等</u> 1/1,000）
P 3	第 1	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 e． <u>立面図</u> （各棟、各面、1/200）	イ．市営住宅整備業務 e． <u>立面図</u> （各タイプ別、各面、1/200）
P 3	第 1	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 f． <u>断面図</u> （各棟 2 面以上、1/200）	イ．市営住宅整備業務 f． <u>断面図</u> （各タイプ別 2 面以上、1/200）
P 3	第 1	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 g． <u>住戸平面図</u> （各タイプ別、1/50）	イ．市営住宅整備業務 g． <u>住戸平面図</u> （各タイプ別、 <u>1/100</u> ）
P 3	第 1	3	(4)	イ．市営住宅整備業務 l． <u>日影図</u> （1/500）	イ．市営住宅整備業務 l． <u>日影図</u> （ <u>1/1,000</u> ）
様式 1-14	3	(2)		・ <u>共同施設等の計画</u>	・ <u>共同施設</u> の計画
様式 1-14	3	(2)		・造成、道路、 <u>上水、汚水、雨水、公園緑地等</u> インフラ工事の <u>計画説明書</u>	・造成、道路、 <u>屋外給排水等</u> インフラ工事の <u>計画</u>
様式 1-14	3	(2)		・ <u>電気、情報通信、防災、給水、排水、ガス、消火設備</u> の仮設計画	・ <u>インフラ施設等</u> の仮設計画

様式 1-14	3	(2)		・電気、機械設備の <u>計画説明書</u>	・電気、機械設備の <u>計画</u>
様式 1-14	3	(5)		市営住宅整備業務 ・ <u>外構平面図・植栽計画図</u>	市営住宅整備業務 ・ <u>外構図（道路・通路、公園、駐車場等）</u>
様式 1-14	3	(5)		市営住宅整備業務 ・ <u>外構照明計画図</u>	市営住宅整備業務 ・ <u>インフラ施設図（屋外給排水等）</u>
様式 1-14	3	(5)		市営住宅整備業務 ・ <u>立面図（各棟、各面）</u>	市営住宅整備業務 ・ <u>立面図（各タイプ別、各面）</u>
様式 1-14	3	(5)		市営住宅整備業務 ・ <u>断面図（各棟 2面以上）</u>	市営住宅整備業務 ・ <u>断面図（各タイプ別 2面以上）</u>
様式 3-1				計画の基本方針 <u>「要求水準書」の内容を踏まえ、設計・計画についての基本的な考え方・方針を1枚で簡潔にまとめて下さい。</u>	計画の基本方針 <u>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、設計・計画についての基本的な考え方・方針を1枚で簡潔にまとめて下さい。</u>
様式 3-2				全体計画  <u>「要求水準書」の内容を踏まえ、敷地内の安全・安心について、以下の計画を計3枚以内でまとめて下さい。</u> <u>災害時の人命の安全確保</u> <u>居住者の日常生活における安全確保</u> <u>青少年の非行防止や敷地ないでの犯罪発生防止</u> <u>バリアフリー</u>	全体計画  <u>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、敷地内の安全・安心・良好な住環境への配慮について、計画を3枚以内で簡潔にまとめて下さい。</u>
様式 3-3				周辺（近隣）環境および循環型社会への配慮  <u>「要求水準書」の内容を踏まえ、周辺（近隣）環境および循環型社会への配慮について、以下の計画を計1枚以内でまとめて下さい。</u> <u>周辺（近隣）環境：景観・意匠計画</u> <u>循環型社会：使用する建設資材</u>	周辺（近隣）環境および循環型社会への配慮  <u>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、周辺（近隣）環境および循環型社会への配慮について、計画を1枚で簡潔にまとめて下さい。</u>

様式 3-4			<p>住棟計画</p> <p>「要求水準書」の内容を踏まえ、<u>住棟計画について、以下の計画を計2枚にまとめて下さい。</u></p> <p><u>敷地内の車両・歩行者動線</u></p> <p><u>住棟の配置計画</u></p> <p><u>地域コミュニティー形成を意識した各住戸タイプの配置</u></p> <p><u>ライフサイクルコストや維持管理</u></p>	<p>住棟計画</p> <p>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、<u>住棟計画について、2枚以内で簡潔にまとめて下さい。</u></p>
様式 3-5			<p>住戸計画</p> <p>「要求水準書」の内容を踏まえ、<u>住戸計画について、以下の計画を計3枚にまとめて下さい。</u></p> <p><u>防犯性、安全性、プライバシー確保</u></p> <p><u>住戸内の動線</u></p> <p><u>各居室の日照、通風、採光</u></p> <p><u>将来へのフレキシビリティ</u></p> <p><u>ライフサイクルコストや維持管理</u></p>	<p>住戸計画</p> <p>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、<u>住戸計画について、3枚以内で簡潔にまとめて下さい。</u></p>
様式 3-6			<p>共用部分計画</p> <p>「要求水準書」の内容を踏まえ、<u>共用部分計画について、以下の計画を計1枚にまとめて下さい。</u></p> <p><u>概要</u></p> <p><u>ライフサイクルコストや維持管理について</u></p>	<p>共用部分計画</p> <p>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、<u>共用部分計画について、1枚で簡潔にまとめて下さい。</u></p>
様式 3-7			<p>共同施設等の計画</p> <p>「要求水準書」の内容を踏まえ、<u>共同施設等の計画について、以下の計画を計1枚にまとめて下さい。</u></p> <p><u>配置</u></p> <p><u>駐車場および駐輪場の防犯</u></p> <p><u>ライフサイクルコストや維持管理</u></p>	<p>共同施設の計画</p> <p>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、<u>共同施設（集会所、物置、駐車場、自転車置場、ごみ置場、公園緑地等）の計画について、2枚以内で簡潔にまとめて下さい。</u></p>

様式 3-8			<p>工程表</p> <p><u>「募集要項」の事業スケジュールを踏まえ、調査・解体撤去・設計・建設期間の工程表を1枚にまとめて下さい。</u></p>	<p>工程表</p> <p><u>「募集要項」、「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、調査・解体撤去・設計・建設期間の工程表を1枚にまとめて下さい。</u></p>
様式 3-9			<p>施工計画</p> <p><u>「要求水準書」の内容を踏まえ、解体撤去・建設工事期間中の施工計画について、以下の計画を計2枚にまとめて下さい。</u></p> <p><u>動線計画</u> <u>安全確保</u> <u>環境保全対策、近隣対策</u></p>	<p>施工計画</p> <p><u>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、解体撤去・建設工事期間中の施工計画について、2枚以内で簡潔にまとめて下さい。</u></p>
様式 3-10			<p><u>造成、道路、上水、汚水、雨水、公園緑地等インフラ工事の計画説明書</u></p> <p><u>「要求水準書」の内容を踏まえ、造成、道路、上水、汚水、雨水、公園緑地等インフラ工事の計画について、2枚以内に簡潔にまとめて下さい。</u></p>	<p><u>造成、道路、屋外給排水等インフラ工事の計画</u></p> <p><u>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、造成、道路、屋外給排水等インフラ工事の計画について、2枚以内で簡潔にまとめて下さい。</u></p>
様式 3-11			<p><u>電気、情報通信、防災、給水、排水、ガス、消火設備の仮設計画</u></p> <p><u>「要求水準書」の内容を踏まえ、電気、情報通信、防災、給水、排水、ガス、消火設備の仮設計画について、特に以下の点に留意しつつ、1枚以内に簡潔にまとめて下さい。</u></p> <p><u>・敷地内に居住者が生活しながら工事を行うにあたっての配慮</u></p>	<p><u>インフラ施設等の仮設計画</u></p> <p><u>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、インフラ施設等の仮設計画について、特に以下の点に留意しつつ、1枚以内で簡潔にまとめて下さい。</u></p> <p><u>・第一期に残存する住戸への配慮</u> <u>・事業用地外の周辺住戸への配慮</u></p>
様式 3-12			<p><u>電気、機械設備の計画説明書</u></p> <p><u>電気、機械設備の計画について、1枚以内に簡潔にまとめて下さい。</u></p>	<p><u>電気、機械設備の計画</u></p> <p><u>「要求水準書」および「事業者選定基準」の内容を踏まえ、電気、機械設備の計画について、1枚で簡潔にまとめて下さい。</u></p>

様式 4-5	2		<p>( 2 ) 周辺との調和</p> <p><u>周辺地域との調和、良好な住環境の創出について、1枚にまとめて下さい。</u></p>	<p>( 2 ) 周辺との調和</p> <p><u>周辺地域との調和、良好な住環境の創出、用地内外の公共施設等への配慮について、1枚にまとめて下さい。</u></p>
-----------	---	--	--	---